

また、随時見直しを行っています。最新のものはNAGOYAかいごネットをご確認ください。

★1) 兼務関係の変更であって運営規程の変更がない場合は、変更の届出は必要ありません。

★2) 委託化については、委託する事業所は、届出が必要です。(受託する場合は不要です。)  
集約化については、集約する側の事業所も、集約される側の事業所も、いずれも必要です。  
なお、委託化・集約化については、いずれも変更届のご提出前に(介護保険課への)事前相談が必要です。

★3) 変更届のご提出前に事前相談が必要です。  
なお、区間移転(例：千禧区から北区へなど)の場合、同一事業所番号で複数サービスを実施しており一部のサービスのみを区内移転する場合は、事業所番号が変更となります。変更日は新規指定と同様、必ず毎月1日となります。変更届のご提出は、変更月の前々月の10日までにお願います。

★4) 運営規程の従業員の数について、「〇人以上」のように記載をしており、そこから変更がない場合は、届け出る必要はありません。また、人員変更については特例措置もあります。詳しくは、NAGOYAかいごネットをご覧ください。

★5) 過去に補助金を受けている場合は事前相談が必要です。休止届・廃止届の締め切りは休止・廃止日の1ヶ月前です。なお、休止届の休止期間は、最長6ヶ月です。

※届出の控え（コピー）は必ず事業所で保管してください。

変更・廃止・休止・再開・加算に必要な添付書類一覧（定期巡回・随時対応型訪問介護看護） **その2**

※事業所の移転や加算や再開に係る届出に伴い、他に変更事項がある場合は、当該変更にかかる届出も併せてご提出ください。

※下記一覧はあくまで参考であり、条件によって追加の書類が必要となる場合もあります。

また、随時見直しを行っています。最新のものはNAGOYAかいごネットをご確認ください。

●印は、加算取得（減算解除含む）の場合に必要な書類（加算取下げの場合は不要）

|                                                          | 加算        |                |             |                                   |                   |              |          |                  |          |
|----------------------------------------------------------|-----------|----------------|-------------|-----------------------------------|-------------------|--------------|----------|------------------|----------|
| 変更があった事項                                                 | 訪問看護事業所連携 | 高齢者虐待防止措置未実施減算 | 業務継続計画未策定減算 | ・緊急時訪問看護加算Ⅰ・Ⅱ<br>・特別管理体制ターミナルケア加算 | 総合マネジメント体制強化加算Ⅰ・Ⅱ | 認知症専門ケア加算Ⅰ・Ⅱ | 口腔連携強化加算 | Ⅲサービス提供体制強化加算Ⅰ・Ⅱ | ＬＩＦＥへの登録 |
| 提出書類                                                     |           |                |             |                                   |                   |              |          |                  |          |
| 変更届出書（様式第2号(4)）                                          | ○         |                |             |                                   |                   |              |          |                  |          |
| 付表（付表第2号(1)）                                             | ○         |                |             |                                   |                   |              |          |                  |          |
| 運営規程の新旧対照表（参考様式63）                                       | ○         |                |             |                                   |                   |              |          |                  |          |
| 運営規程（作成例あり）                                              | ○         |                |             |                                   |                   |              |          |                  |          |
| 従業員の勤務体制及び勤務形態一覧表（参考様式1-12）<br>※変更日から4週間分                |           |                |             |                                   |                   | ●            |          |                  |          |
| その他基準省令確認書類（参考様式46） 注5                                   |           |                |             |                                   |                   |              |          |                  |          |
| 介護給付費算定に係る体制等に関する届出書（加算参考様式1-2）                          | ○         | ○              | ○           | ○                                 | ○                 | ○            | ○        | ○                | ○        |
| 介護給付費算定に係る体制等状況一覧表（加算参考様式2-3）<br>※変更部分にのみ「あり」「なし」を記載     | ○         | ○              | ○           | ○                                 | ○                 | ○            | ○        | ○                | ○        |
| 定期巡回・随時対応型訪問介護看護と訪問看護の連携に係る届出書（加算参考様式11-(1)）             | ●         |                |             |                                   |                   |              |          |                  |          |
| 委託契約書等の連携を証する書類の写し                                       | ●         |                |             |                                   |                   |              |          |                  |          |
| 虐待防止のための指針                                               |           | ●              |             |                                   |                   |              |          |                  |          |
| 感染症及び非常災害の業務継続計画                                         |           |                | ●           |                                   |                   |              |          |                  |          |
| 緊急時（介護予防）訪問看護加算・緊急時対応加算・特別管理体制・ターミナルケア体制に係る届出書（加算参考様式12） |           |                |             | ●                                 |                   |              |          |                  |          |
| 総合マネジメント体制強化加算に係る届出書（加算参考様式41）                           |           |                |             |                                   | ●                 |              |          |                  |          |
| 認知症専門ケア加算に係る届出書（加算参考様式9）                                 |           |                |             |                                   |                   | ●            |          |                  |          |
| 研修修了証等の写し                                                |           |                |             |                                   |                   | ●            |          |                  |          |
| 口腔連携強化加算に関する届出書（加算参考様式23）                                |           |                |             |                                   |                   |              | ●        |                  |          |
| サービス提供体制強化加算に関する届出書（加算参考様式10-1）                          |           |                |             |                                   |                   |              |          | ●<br>注8          |          |

注 5）その他基準省令確認書類（参考様式46）は、本市が必要と認める場合に添付してください。（様式は必要の都度配布します。）

注 8）サービス提供体制強化加算に関する届出書の作成に当たっては、サービス提供体制強化加算計算書を必ず作成し、その内容を反映したものを提出してください。なお、当該計算書の様式については、NAGOYAかいごネットに掲載しておりますのでご活用ください。

※届出の控え（コピー）は必ず事業所で保管してください。